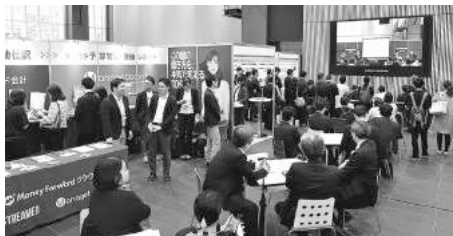


会計事務所博覧会2019

AI時代、環境変化に柔軟に対応できる事務所に!



本紙「税界タイムス」を発行する(株)ゼイカイが主催した第6回「会計事務所博覧会2019」(写真)。「テクノロジーの進展でつかむ、会計業界の未来」をテーマに、10月17、18日の2日間にわたって「秋葉原UDX アキバスクエア」にて開催された。会計事務所の発展と成長のためのノウハウやコンテンツを集結させた業界唯一のイベントは、過去最高の来場者数および出展企業数を記録。とくに今回は、消費税軽減税率のスタート直後とあって、業務効率化・生産性向上を実現させるクラウドシステムやAI、OCR、RPAなどのツールが人気を呼び、これからの会計事務所のあり方のヒントが得られる絶好の機会となった。



新しい技術で変わる税理士の役割や働き方、業務改善や効率化、コスト削減、先進経営に必要な情報をはじめ、関連するシステム・サービスをワンストップで検証できるのが会計博の最大の特長だ。来場者アンケート(約200通)でも、回答者の6割以上が「期待以上・ほぼ期待通り」と回答し、「これからの会計業界の未来と今やるべきことが解明になり、有意義なイベント」との評価も目立つ。

今回は消費税軽減税率のスタート直後とあって、複雑化する会計業務を乗り切るための情報や効率化のツールが関心を集めた。

とくに、厄介なのはキャッシュレス・ポイント還元を組み合わせた際の消費税・軽減税率の実務対応。これまでの単なる税率アップとは異なり、複数の消費税率



を一気に扱う複雑で手間がかかる業務となるだけに、対応策を検討する前向きな姿勢が目立った。さらにそれに関連し、AIで記帳作業を自動化するツールなど、入力作業の負担が会計事務所へのしかかってくる現状を打破するための最新ツールが人気を呼んだ。

また、昨年さらに進化したクラウドや仕訳の自動化等に対応するITツールについても、出展企業ブースでのデモンストレーションや説明を真剣に聞く姿が会場内のあちこちで見られた。

このほか、業務の効率化に利用できるサービスや、クラウド、RPAといったテクノロジーを会計業務へどう活かしていくのかなど、興味深いセミナーやパネルディスカッションが行われ、当日は会場内モニター中継席からも、来場者が講演者の話



を真剣に聞き入る光景が目立った。初日の「どうする!? 軽減税率+ポイント還元による実務対応」のパネルディスカッション。パネラーの富士通(株)マネージングコンサルタントの鹿島一紀氏が、事務運用だけでは回避不能な様々な仕訳が発生することへの事務処理の効率化等について、問題提起された。また、混迷の軽減税率&ポイント還元を顧問先にどう説明し理解を求めていくかについても、議論が交わされた。

さらに消費税関連では、「複雑化する会計業務を乗りきる"スゴ技"」をテーマに、コンビニのレシート処理と仕訳方法等について、即効性があり負担を掛けずに効率よく作業を構築していくための事例が紹介された。また、飲食業の顧問先に対する消費税の指導事例なども大いに参考になった。

2日目は、今年業界を賑わした「RPA」をテーマにしたパネルディスカッション。最もホットな話題の「RPA」自動化ロボットを全方位から徹底分析した。業界動向から見るRPAの現状や事務所の現場で活用する事例を紹介しながら、導入方法をはじめ費用やメリット、業務改善効果など、業務に役立つRPA自動化ツールの最前線を紹介。働き方改革が本格化する中、RPAで自動化できる会計事務所の業務について、分かりやすく整理したディスカッションは大いに関心を集めた。RPAは、アンケートでも次回聞きたいテーマのトップに挙がった。

このほかのパネルディスカッションも会計博独自の視点で開催。「オンライン融資"元年"新たな金融サービスと顧問先支援のあり方」や「在宅(テレワーク)活用と会計業務」は、他では聞けない内容とあってほぼ満席状態となり、会計事務所のある

よる確定申告e-Taxモジュールを今後提供する予定だ。

また岡本社長は、各種業務の電子化・デジタル化は、「会計事務所の将来を考えると上でも大きなターニングポイントとなっていく」と捉えており、納税システムのあり方や会計ソフトの意義をも問われることが予測され、弥生としても社会全体のデジタル化の流れをしっかりと見据え、今から着実に準備を進める必要があると強調した。

後半のパートでは、(株)名南経営コンサルティングから、帳票を用いた業務フロー改善の具体策などが紹介されたほか、弥生ユーザーでPAP会員の三反田会計事務所(東京・大田区)、アップパートナーズグループ長崎オフィス(長崎・長崎市)の2社が登場し、紙伝票や銀行通帳を

INDEX

税賠リスクをカバーする新保険	2面
税理士にも必要な「ストレス診断」	3面
「クラウド会計」との付き合い方	4面
「RPA研究会」活動1年の成果	5面
低調な審判官の民間登用	6面
「クラウド税理士」年内廃業の理由	7面
キャッシュフロー黒字化支援の「YojiTSU」	8面

べき方向性や働き方を探った。ミニセミナー会場では、「AI時代、ここまで進むのか会計業界!」をリアルに体験したほか、「今どきのスキャナー活用術」や消費税データ入力を効率化させる「レシートQR」の紹介など、テクノロジーの変化と会計業務の進展を肌で感じ取った。ゼイカイでは、会計事務所への一手を考えるヒントを、この会計事務所博覧会で提供する。次回開催は2020年10月8日(木)、9日(金)を予定。詳細が決定次第、紙面やホームページ、メールマガジンで案内する。(メールマガジン登録はemail:zeikai@zeikai.netまでメルマガ配信希望と書いてご送信ください)。

第6回会計事務所決算品質大賞 さきがけ税理士法人が満点で 1位、2位を独占

第6回「会計事務所決算品質大賞」コンテストにおいて、さきがけ税理士法人(東京・多摩市、旧:黒川税理士事務所)の程内健太氏が見事優勝した。

決算書作成のスピードと正確性を競ったコンテストは事務所の規模、創業年数に関係なく、好成績を残すことが可能とあって、人気を呼んでいる。会計事務所決算品質大賞実行委員会が厳正に審査した結果、優秀者は以下の通り(敬称略)。

- 1位 さきがけ税理士法人(東京・多摩市)程内 健太
 - 2位 さきがけ税理士法人() 劉 娜
 - 3位 税理士法人 廣木会計社(大阪・大阪市) 森 理記
- なお、さきがけ税理士法人の優勝は昨年に引き続き2度目で通算3回。今回、1位と2位は満点で、最終的に提出スピードの差となった。優勝した程内氏は、「事務所の先輩からも頑張ってきてと言われ、期待に応えることができ嬉しかったです」と語っている。
- なお、今回のコンテストは2020年10月8日(木)、東京・秋葉原のUDXアキバスクエアで開催される第7回「会計事務所博覧会2020」にて実施される。
- (写真エトキ=優勝したさきがけ税理士法人の程内氏、2位の劉氏、3位の税理士法人廣木会計社の森氏)



OCR処理で自動仕訳する「スマート取引取込」機能の有効性を説明した。

このフォーラムに続き11月7日に開かれた同社新製品発表会において、最新版のデスクトップアプリケーション「弥生20シリーズ」が披露された。今回バージョンアップされた点は、法改正への対応と業務効率機能。煩雑化した消費税複数税率の自動計算をはじめ、自動取り込み・自動仕分機能における金融機関とのAPI連携の拡大などが図られた。

なかでも消費税・軽減税率については、入力補助ツールを改善し、各種取引辞書(仕訳辞書、伝票辞書、かんたん取引辞書)や仕訳アドバイザーに、軽減税率に対応した取引を追加。軽減税率に対応した取引であることが明確に判別できるように工夫している。

弥生PAPカンファレンス2019

会計事務所「生産性」テーマに開催 消費税ポイント還元への実務対応に課題

会計事務所の業務効率化や生産性向上があちこちで話題となる中、弥生のパートナー会計事務所向けのカンファレンスである「弥生PAPカンファレンス 2019秋」が10月より全国7会場で開催された。

弥生ではPAP会員向けセミナーなどを通じて、会計事務所の経営全般や業務効率化の支援を実施しており、今回のカンファレンスのテーマは、生産性。会計事務所が取り組むべき生産性向上のための方向性や考え方を共有すると同時に、実際に生産性向上に取り組む会計事務所の実例紹介が行われた。

11月1日に開催された東京会場でのカンファレンスの冒頭に登壇した弥生(株)の岡本浩一郎代表取締役社長は、弥生の現状をはじめ、消費税への対応、これからの会計業務のあり方などを語った(写真)。同社は法令改正が続いたことを背景に、売上は5年連続で過去最高を記録。2019年度は193億円で、弥生の登録ユーザー数は190万以上、PAP会員事務所も9,815に達し、年明けには1万会員事務所に達すると見込まれている。

2023年のインボイス導入に向けて、行政手続の電子化をはじめ大規模な法令改正が予定されているが、この10月からスタートした消費税・軽減税率への対応について岡本社長は、「キャッシュレス決済のポイント還元制度は会計処理の難問」としている。ポイント利用還元時の実質消費税率は、5種類(3%、5%、6%、8%、10%)にもなり、会計事務所にとっ



て、ポイント還元も組み合わせた際の消費税・軽減税率の実務対応は、これまでの単なる税率アップとは異なり、複雑で手間がかかる業務とされている。

そうした事務負担軽減策として同社では、レシートをOCR処理で読み込んで自動仕訳する機能を提供しているが、様々なパターンが存在することで現状、OCRでは対応しきれない面が出ており、OCRエンジンの改良やレシートの表記統一などを、国・事業者へ他の会計ソフトメーカーと共同で求めていく方向性なども考えていきたいとしている。さらに、来たるべきインボイス制度に対しては、「適格請求書の発行、受領へのシステム対応など、会計事務所の業務負担軽減に向けて今から取り組んでいきたい」(岡本社長)としている。

また、2020年分確定申告(2021年3月申告期限)からの個人所得稅の確定申告において優遇される、電子申告による税額控除についても、電子化対応を進めていく。同社では、これまでのアプリで個人事業主が確定申告を行う場合、作成した書類をe-Taxを使って送信しているが、使いくいとの声に応え、弥生の自社開発に